

「第5次 あきる野男女共同参画プラン」の令和7年度進捗状況に関する質問及び意見書の取りまとめ結果

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
1	1	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進	企画政策課	若年層ももちろんですが、高齢層・多文化共生の観点からも引き続き、視野を広げて活動していただきたい。	引き続き、性別や年齢、国籍等に関わりなく、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の実現のため、意識啓発活動を推進してまいります。
2	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	定員を追加して実施されたとのことで参加者のニーズに合ったテーマだったのだと思う。今後も料理に限定せず実施してほしい。	担当課にご意見を共有させていただきます。
3	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	以前にもあったと思うが、料理以外の家事についても、取り組みがあると良いかと思う。（片付け、料理＋買い物、掃除など）	料理以外の家事については、これまでも「洗濯」「掃除」等について実施の可能性を検討しましたが、講座として実施する要素が乏しいことから実施には至っておりません（過去の回答を参考に記入しております。）。
4	2	男女平等の視点に立った各種講座等の充実	生涯学習推進課	料理にニーズがあるのか。男性が苦手な事のニーズ調査が必要ではないか。	食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、おおむね55歳以上の料理経験があまりない男性を対象としており、昨年度の実施に当たっては、定員を超えていることもあり、一定のニーズがあると認識をしております（過去の回答を参考に記入しております。）。
5	3	女と男のライフフォーラムの実施	生涯学習推進課	フォーラムの委員が少ないのではないか。	ライフフォーラムの実行委員は市民から公募しているため、積極的に応募いただけるよう周知に取り組んでまいります。 ＜参考＞R4：7人、R5：9人、R6：7人、R7：5人
6	4	性の多様性や多文化共生に関する周知啓発	企画政策課	あきる野市の多言語翻訳機はどのような物なのか。 今ではスマホでも翻訳が簡単にできる仕組みがあるが、利用は難しいのか。	多言語翻訳機は、28か国語に対応しており、会話だけでなく、文字を認識し翻訳する機能も備わっております。ほかに、タブレットを活用した翻訳も行っております。 職員の個人のスマホを利用することは、セキュリティの観点からも推奨できないと考えております。
7	4	性の多様性や多文化共生に関する周知啓発	企画政策課	広報活動について、広報やSNSでも良いが、町内会・自治会も通じて広く配布し、地域の理解を深めながら外国人との共存を図るのはどうか。	委員からいただきましたご意見を踏まえ、周知方法に等について検討してまいります。
8	6	多言語翻訳機の活用による窓口における支援	市民課	他市の取組で見かけたのですが祭会場などに通訳者又は機械の設置があった。あきる野市でも同様の取組をされているか。（イベント時等）	実施しておりません。
9	7	学校における人権教育の推進	指導室	先生々の研修、道德授業公開・人権作文やポスターなど様々な取り組みをされていると思う。子どもたちへ定着させるのはとても時間のかかる事かと思う。引き続き継続していくとともに、すでにされていると思いますが、地域特性のテーマを積極的にどんどん取り入れてほしい。子どもたちは教科書も大切ですが、身近な問題の方がよく考えますので。	担当課にご意見を共有させていただきます。
10	7	学校における人権教育の推進	指導室	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	人権教育の充実とは研修回数等ではなく、各教科等の日常的な指導を通じた継続的な実践や意識の醸成に重きを置いているため、具体的な数値は記載しておりません。
11	7	学校における人権教育の推進	指導室	「子ども自身が人権課題に気づき」とあるが、目標を数値化するべきではないか。	児童・生徒が人権課題を自分事として捉える意識や態度の定着などの質的な変化を数値で表すことは困難であると考えております。
12	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	人権尊重教育推進校の前田小学校がどんな研究発表を行ったのか。 事業の改善が必要との評価なので期待したい。	「自尊感情を醸成する取組を意図的・計画的に実践し、様々な教育活動における話合いの充実を図るとともに、人権を常に意識できる環境の中で、人権の意義・内容や重要性について理解できる指導を行うことで、自分も他の人も大切にする児童が育つだろう」という仮説のもと、2年間の研究を発表しました。
13	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	先生々の研修、道德授業公開・人権作文やポスターなど様々な取り組みをされていると思う。子どもたちへ定着させるのはとても時間のかかる事かと思う。引き続き継続していくとともに、すでにされていると思いますが、地域特性のテーマを積極的にどんどん取り入れてほしい。子どもたちは教科書も大切ですが、身近な問題の方がよく考えますので。	担当課にご意見を共有させていただきます。
14	8	人権教育推進のための指導の充実	指導室	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	本事業は研修回数の確保ではなく、指導体制の構築や教職員の意識醸成という「質の改善」を目指す取組であります。したがって、数値の記載は事業の実績を表すものとして適切ではないと考えております。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
15	9	道徳教育の充実	指導室	先生々の研修、道徳授業公開・人権作文やポスターなど様々な取り組みをされていると思う。子どもたちへ定着させるのはとても時間のかかる事かと思う。引き続き継続していくとともに、すでにされていると思いますが、地域特性のテーマを積極的にどんどん取り入れてほしい。子どもたちは教科書も大切ですが、身近な問題の方がよく考えますので。	担当課にご意見を共有させていただきます。
16	9	道徳教育の充実	指導室	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	学校・家庭・地域が対話を通して共通理解を深めていく過程を重視しており、参加回数等の数値データのみでは、実際の取組成果や深まりといった実績を適切に表すことが困難と判断し、具体的な数値は記載しておりません。
17	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	先生々の研修、道徳授業公開・人権作文やポスターなど様々な取り組みをされていると思う。子どもたちへ定着させるのはとても時間のかかる事かと思う。引き続き継続していくとともに、すでにされていると思いますが、地域特性のテーマを積極的にどんどん取り入れてほしい。子どもたちは教科書も大切ですが、身近な問題の方がよく考えますので。	担当課にご意見を共有させていただきます。
18	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	令和8年度実施予定内容を「校長会や生活指導主任会、指導室訪問等の機会を捉えた周知・啓発に取り組むとともに、各校において年3回以上の人権教育プログラムを活用した研修を実施することで、教職員の専門性を高め、各校における多様な性の在り方を尊重した指導の充実を図る。」に変更いたします。
19	10	人権等に関する教職員の理解促進	指導室	東京都教育委員会と連携開催した研修、各校で実施された研修それぞれのテーマ、内容と参加人数を記載してほしい。	「立場の心理学から考える～マジョリティの特権を可視化する～」 「共生社会の実現に向けて」 「児童虐待の理解」等の研修に各校1人以上が参加しました。各校で実施する研修テーマは、「子ども」などの人権課題をはじめ、児童・生徒の実態に応じて決定しております。
20	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	企画政策課	事業内容が同じに見られます。NO.13が若年層に向けてという事で分けるなら以前もお伝えした、学校への出前講座や先生方への研修など、プラスの取組が必要かと思う。担当評価がBなのであれば課題の一つはあるかと思う。	A評価へ修正いたします。
21	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	企画政策課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	内容によっては窓口への設置だけでなく、手渡しや展示を行うなど、積極的な周知啓発活動を行っております。引き続き、効果的な周知方法を検討しつつ、意識啓発活動に取り組んでまいります。
22	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	企画政策課	他の周知方法はないか。アイデアをもっと出してほしい。	引き続き、効果的な周知方法を検討しつつ、意識啓発活動に取り組んでまいります。
23	12	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発	企画政策課	市の公共機関以外の場所に配布やポスター掲示などあれば記載してほしい	若年層への周知啓発として、市内にある3つの高校へポスター掲示を依頼しております。
24	13	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発	企画政策課	事業内容が同じに見られます。NO.13が若年層に向けてという事で分けるなら以前もお伝えした、学校への出前講座や先生方への研修など、プラスの取組が必要かと思う。担当評価がBなのであれば課題の一つはあるかと思う。	市としましては、若年層への周知啓発として、市内にある3つの高校へポスター掲示を依頼しております。新たな取組につきましては、どのようなことができるか検討してまいります。
25	13	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発	企画政策課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	内容によっては窓口への設置だけでなく、手渡しや展示を行うなど、積極的な周知啓発活動を行っております。引き続き、効果的な周知方法を検討しつつ、意識啓発活動に取り組んでまいります。
26	13	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発	企画政策課	市の公共機関以外の場所に配布やポスター掲示などあれば記載してほしい	若年層への周知啓発として、市内にある3つの高校へポスター掲示を依頼しております。
27	15	母子等緊急一時保護の充実	生活福祉課	一時保護を実施したとあるが、件数等は分かるのか。	被害者の安全確保と個人情報の特定防止のため、件数は非公表としております。
28	15	母子等緊急一時保護の充実	生活福祉課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	被害者の安全確保と個人情報の特定防止のため、件数は非公表としております。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
29	18	障害者虐待防止法の周知啓発	障がい者支援課	市内のスーパーやファーマーズセンターイベント等にも配布して、回覧板も良いかと思う。日常生活の場で目につくところ、銀行ATMの近くへの配布はどうか。	効果的な周知啓発方法について、いただいた意見も含めて検討させていただきます。
30	19	高齢者虐待防止法の周知啓発	高齢者支援課	23件の通報に対応したとのこと、これは前年と比べて多いのか少ないのか、比較してもらえると良い。	R4：27件、R5：19件、R6：16件、R7：23件で推移しております。前年度との比較では、増加しています。
31	19	高齢者虐待防止法の周知啓発	高齢者支援課	市内のスーパーやファーマーズセンターイベント等にも配布して、回覧板も良いかと思う。日常生活の場で目につくところ、銀行ATMの近くへの配布はどうか。	ご意見について、今後の事業の参考とさせていただきます。
32	20	障害者虐待防止センターの運営	障がい者支援課	セルの改行修正と具体的な数値の明記をお願いしたい。	セルの修正につきましては、企画政策課で対応いたします。また、虐待通報件数は8件です。
33	21	青少年健全育成活動の充実	生涯学習推進課	気付かなかったが、図書の立入調査は以前から実施していたのか。効果や結果はどのようなになっているのか。	本調査は、あきる野市青少年顕彰ふるさと委員から選出された3～4人が、「東京都青少年育成協力員」として東京都から委嘱され、以前から継続して取り組んでいます。市内の書店やコンビニの区分陳列状況を確認しており、有害環境の未然防止に効果を上げていると認識しております。
34	21	青少年健全育成活動の充実	生涯学習推進課	非行防止パトロールはどのような場所にポイントを置いて実施されているのか。また実施時間帯なども教えてほしい。	非行防止パトロールは、地域の実情を熟知した「青少年健全育成地区委員会」が主体となり、各地区ごとに最適な場所や時間帯（主に夜間のコンビニや駅の周り、公園等）を設定して実施しています。
35	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	職員課	未受講の職員への取り組み良いと思う。必須で受講できるよう継続してほしい。	担当課にご意見を共有させていただきます。
36	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	商工振興課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	来庁者から問合せがあった際は、窓口でチラシをお渡しした上で適宜相談窓口を案内する等の対応をしています。
37	22	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発	商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については1回設置対応をしています。
38	23	育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	チラシも良いが成功事例など、できる範囲で発表するのも良いかと思います。ワークライフバランス認定事業所などの・・・。	あきる野市が認定したWLB認定事業所について、商工振興課やあきる野商工会の窓口にポスターを掲示しています。
39	23	育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	来庁者から問合せがあった際は、窓口でチラシをお渡しした上で適宜相談窓口を案内する等の対応をしています。
40	23	育児・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については5回設置対応をしています。
41	24	パートタイム労働等に関する情報収集及び提供	商工振興課	チラシも良いが成功事例など、できる範囲で発表するのも良いかと思う。ワークライフバランス認定事業所などの・・・。	あきる野市が認定したWLB認定事業所について、商工振興課やあきる野商工会の窓口にポスターを掲示しています。
42	24	パートタイム労働等に関する情報収集及び提供	商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については2回設置対応をしています。
43	25	労働相談の実施	市民課 商工振興課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	来庁者や電話での問合せがあった場合は、窓口でチラシをお渡ししたり、適宜相談窓口を案内する等の対応をしています。
44	25	労働相談の実施	市民課 商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については8回設置対応をしています。
45	26	啓発活動の推進	商工振興課 農林課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	【商工振興課】 来庁者から問合せがあった際は、窓口でチラシをお渡しした上で適宜相談窓口を案内する等の対応をしています。 【農林課】 国や都が発行するチラシ等がある場合は、あきる野市農業振興会の女性会員の代表に直接渡し、ほかの会員へ配付をしていたいております。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
46	26	啓発活動の推進	商工振興課 農林課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	【商工振興課】 チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については1回設置対応をしています。 【農林課】 市を介した女性向けイベントの案内自体が少なく、毎年開催されるイベント1件のみを案内しております。
47	27	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実	指導室	職場体験は子どもたちにとって大切な地域との関わりであり、キャリア教育の一つです。先生方の準備等困難な事と思う。ぜひ、市内の事業所、ワークライフバランス認定事業所との連携を市がサポートしてほしい。お互いに事業内容で良い面かあると思う。	担当課にご意見を共有させていただきます。
48	28	様々な職業に触れる機会の創出	指導室	職場体験は子どもたちにとって大切な地域との関わりであり、キャリア教育の一つです。先生方の準備等困難な事と思う。ぜひ、市内の事業所、ワークライフバランス認定事業所との連携を市がサポートしてほしい。お互いに事業内容で良い面かあると思う。	担当課にご意見を共有させていただきます。
49	30	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供	商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	チラシやリーフレットが届き次第、随時商工振興課とあきる野商工会の窓口に設置しており、令和7年度については13回設置対応をしています。
50	31	子育て中の女性の再就職支援の実施	商工振興課	ビスタと子育て広場が同じ階にあるので、利用しやすいと思うが、参加者が2人のセミナーがある。セミナーのテーマの検討が必要だと思う。	ご意見を担当課に共有させていただきます。
51	31	子育て中の女性の再就職支援の実施	商工振興課	表記方法について、「ライフワークバランス」は、「ワークライフバランス」ではないか。表示の表記統一を図りたい。	東京都が実施する事業等は【ライフワークバランス】の表記になっております。事業名等の名詞として使うもの以外は、【ワークライフバランス】で統一しております。
52	31	子育て中の女性の再就職支援の実施	商工振興課	セミナー実績の3/13参加者が2名というのは少ない気がするがテーマ、開催日時、周知方法など何か課題はあったのか教えてほしい。	子育て中の女性を対象としたセミナーでしたが、託児機能がなかったため、参加者が少なかったものと思われます。
53	33	空き店舗活用の支援	商工振興課	具体的な実施回数などが記載されておらず、抽象的な表現で濁らせていることから、評価がしづらい。具体的な回数や数値を記載してほしい。	「空き店舗見学会」については、令和7年度は年1回の開催となっています。空き物件の状況に応じて、年間に複数回開催することも検討しながら、引き続き開催に向けた支援をしていきます。
54	34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給	生活福祉課	目標数値は、書かないのか。又は設定しないのか。ハローワークの類似事業の差別化はどのようになっているのか。	雇用保険加入歴により給付窓口や手順が異なるため、相談者の状況を聞き取り必要な手続き等を案内するものであり、目標値は設定しておりません。
55	36	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	企画政策課	実施予定に対する実施方法の検討が必要だと思う。国や都が発行するチラシなどを窓口に置いているだけのように思える。窓口で手渡しをする等、一歩踏み込みが必要だと思う。	内容によっては窓口への設置だけでなく、手渡しや展示を行うなど、積極的な周知啓発活動を行っております。引き続き、効果的な周知方法を検討しつつ、意識啓発活動に取り組んでまいります。
56	40	ファミリー・サポート・センターの運営	こども家庭センター	ファミサポ登録者数についてR7年度の新規会員数の内訳を教えてください。	令和7年度の新規登録者数は、依頼会員45人、提供会員3人、両方会員0人であった。
57	43	子育て支援のための場の充実	こども家庭センター	既にされているかもしれないが、子どもを連れての外出は大変である。チョイソコやるのバスなどと連携して、送迎の仕組みやサービスがあると良いかもしれない。	ご意見を担当課に共有させていただきます。
58	47	教育相談体制の充実	指導室	SSWの数は足りているのか。質の担保、事業存続、研修体制はどうか。	現状のSSW配置数で一定の対応はできておりますが、更なる拡充に向け人員確保を進めております。定期的な研修やケース検討会により支援の質を維持・向上させ、必要な予算と体制を確保することで事業の安定的・継続的な運用を図ります。
59	48	介護保険制度等の周知啓発	高齢者支援課	産業祭と一緒に介護の日をやると、効果が低いのではないか。	介護イベント単体で行うよりも、多くの集客が見込めることから産業祭と同日にイベントを実施しておりますが、より高い効果が見込める開催方法について、引き続き、介護事業者連絡協議会と意見交換させていただきます。
60	49	介護教室の実施	高齢者支援課	若年層という事であれば、以前も提案をした小・中・高校への出前講座の実施を期待する。	若年層はミドルシニア世代（40代～60代）や養護者家族と捉えております。いただいたご意見を基に、実施について参考にさせていただきます。

意見番号	事業No	事業名	所管課	ご意見・ご質問	回答
61	50	相談体制の充実	障がい者支援課	取組は良い事と思う。実績や目標値など数字があると分かりやすいと思う。高齢者が数値化されているので。	相談件数 障害者基幹相談支援センター 5,648件 障がい者就労・生活支援センター 7,480件
62	52	両親学級の充実	こども家庭センター	思いきって【両親学級】というタイトルを変更してみてはどうか。下のお子さんや、祖父母も参加できるようなファミリークラスや養子を迎える方も参加できるプランなども良いのではないか。	教室名は「ハッピーベビークラブ」としており、参加者については、ご夫婦に限らず祖父母の方などご家族の方やお子さん連れの参加も可能としております。
63	52	両親学級の充実	こども家庭センター	家族の参加が少ないとあるが、その理由は何か。	妊娠期はご夫婦ともに就労されている方々が多く、平日にご夫婦での参加は少ない傾向となっております。土曜日開催については、ご夫婦での参加が多い状況です。
64	55	育児相談の充実	こども家庭センター	充実させたいとあるが、もっと具体的にどうすればよいのか明記したほうがよい。	ご意見を次回に向けて参考にさせていただき、具体的に明記をするよう検討いたします。 五日市地区で実施している育児相談は、秋川地区と比べると利用者数が少ないことから、利用者のニーズを捉えつつ、事業の充実を図りたいと考えております。
65	55	育児相談の充実	こども家庭センター	五日市保健センターでの実施について具体的に周知強化の方法を知りたい。秋川地区同様に場所の変更案もあるのか教えてほしい。	ホームページ、広報、子育て応援メールの配信に加え、五日市地区の新生児訪問や乳児家庭全戸訪問などの機会を通じて周知をしてまいります。また、場所については、現時点で変更する予定はございません。
66	62	健（検）診事業の周知啓発	健康課	商工振興課に連携してみてはいかがか。	特定健康診査（事業主健診）ではあきる野商工会を通じて健診結果・問診票の提出をお願いしており、生活習慣病リスクが高い方には、特定保健指導や関連情報を案内しています。健（検）診の種別で受診資格が異なるため、関係先と協議の上、効果的な周知啓発を進めます。
67	63	委員の女性比率の拡大	企画政策課	女性のモデルが少ない又はメリットが感じにくいと思う。大変さデメリットが多いのではないと思う。	引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図るとともに、多様な意見が市政に反映できるよう、女性委員の任用について関係部署に働きかけてまいります。
68	66	女性地域防災リーダーの増員	地域防災課	女性のモデルが少ない又はメリットが感じにくいと思う。大変さデメリットが多いのではないと思う。	委員のご負担につきましては、男女問わず大きいと承知しております。その上で、女性の参加は、避難所の利用しやすさや情報伝達の向上など地域全体の防災力を高めるために重要であると考えます。
69	全体	全体	全課	参加人数や利用人数を記載している事業については、前年度の人数を記載するか前年比を記載してもらえると比較しやすい。	検討させていただきます。
70	方向性Ⅰ	施策分野Ⅰ	企画政策課	施策分野Ⅰの目標値40%の根拠は何か。	過去の市民アンケート結果を踏まえて、目標値を設定しております。
71	方向性Ⅲ	施策分野Ⅰ	企画政策課	数値目標35%の根拠は何か。	過去の市民アンケート結果を踏まえて、目標値を設定しております。
72	方向性Ⅲ	施策分野2	企画政策課	ワークライフバランスの目標値35%は低くないか。大規模調査マイナビでは、認知度64.4%である。	令和2年度の市民アンケート調査結果である31%を踏まえ、第5次プランの策定時に決めたものであります。令和6年度の市民アンケート結果では41%を超えており、第6次プランの策定に当たっては、令和8年度の結果も参考にして数値を設定してまいります。